

3 調査会審議経過

【国際問題に関する調査会】

(1) 活動概観

〔調査の経過〕

本調査会は第133回国会、平成7年8月4日（金）に設置され、第134回国会において3年間にわたる調査テーマを「アジア太平洋地域の安定と日本の役割」と決定し、第1年目はアジア地域における安全保障の在り方を軸に調査を行った。

第2年目については第139回国会以降、「アジア太平洋地域における安全保障」について調査を進めるとともに、「アジア太平洋地域の経済と経済協力」についても調査を行った。

今国会は9回の調査を行った。平成9年2月5日（水）には「アジア太平洋地域における安全保障の在り方」について五百旗頭真参考人、鷲見友好参考人及び田中明彦参考人から、同12日（水）には「アジア太平洋地域における経済と経済協力の在り方」について長谷川潔参考人、広野良吉参考人及び竹中平蔵参考人から意見を聴取した後、それぞれ質疑を行った。同24日（月）には「アジア太平洋地域における安全保障の在り方」及び「アジア太平洋地域における経済と経済協力の在り方」の2項目につき自由討議方式による委員間の意見交換を行った。また、3月3日（月）には「アジア太平洋地域の安定と日本への期待」についてプラサート・チチャイワタナポン参考人及びリム・ホァン参考人から意見を聴取した後質疑を行い、4月7日（月）には、2月17日（月）から19日（水）にかけて「安全保障、経済協力等に関する実情調査」のため沖縄県に行った委員派遣について派遣報告を行うとともに、これを基に意見交換を行った。同21日（月）には、「東アジアの安全保障と米軍のプレゼンス」について川島裕外務省総合外交政策局長から説明を、森本敏参考人及び田岡俊次参考人から意見を聴取し、5月7日（水）には「我が国の今後の経済協力」について畠中篤外務省経済協力局長から説明を、西川潤参考人及び藤原勝博参考人から意見を聴取した後、それぞれ質疑を行った。さらに同19日（月）には「我が国の今後の経済協力」について、同21日（水）には「アジア太平洋地域における安全保障」について、それぞれ自由討議方式による委員間の意見交換を行った。

以上をもとに6月11日（水）、「援助のソフト化の推進」、「留学生受入れ

施策の充実」、「『アジア太平洋大学（仮称）』の創設等、人的交流・知的交流の拡充」、「国際協力に携わる人材の育成」及び「アジアの農林業についての共同研究の拡充」の5項目の提言を盛り込んだ第2年目の調査報告（中間報告）をとりまとめ議長に提出するとともに、同17日（火）、本会議において、調査会長がその概要について口頭報告を行った。

〔調査の概要〕

1. アジア太平洋地域における安全保障

まず、アジア太平洋地域の情勢をどのように認識し、同地域の平和と安全について我が国はいかに対応すべきかとの視点に立って調査を行った。

アジア太平洋地域は経済発展が進み、相互依存関係が深まる一方、朝鮮半島等における緊張、域内の軍事力の増強等の問題が存在し、また、人口、食糧、環境、エネルギー等の問題が中長期的課題となっている。

我が国の対応については、日米安保共同宣言による新しい位置づけの中での日米同盟関係を基軸とし、節度ある防衛体制をとることは意義があるとの意見、我が国は専守防衛を堅持し、先頭に立って目に見える形でアジア太平洋地域の軍縮に努めるべきであるとの意見が述べられたほか、日本のとるべき道は、安保条約から抜け出して非核非同盟の道を進むべきであるとの意見も示された。

また、戦後憲法体制は日本のある面での制約となっており、集団的自衛権の問題も見直すべきであるとの意見、集団的自衛権の行使は憲法違反であり、許すことはできないとの意見等が表明された。

次いで、ASEAN地域フォーラム（ARF）等の場で行われている安全保障対話等の信頼醸成の取組をどのように位置づけ、対応を図るべきかとの視点に立って調査を行った。

この点については、対話と協調、話し合いによる紛争の未然防止、信頼醸成措置というアジア流の協調的安全保障はある面で正しい方向であるが、万一、予防が破綻した場合、紛争を阻止する体制を持っておらず、その意味からも日米安保体制は堅持すべきであるとの意見が述べられたほか、米国が目指しているようにAPECを安保問題協議の場にしてはならないとの意見も示された。

また、ARF等の場で信頼醸成、予防外交に努めるべきであり、東アジア諸国が国防政策をオープンにしつつ「東アジア戦略概観」的なものを共同して作成する努力をすべきであるとの意見、ストックホルム国際平和研究所等にならい、アジア太平洋地域の安全保障の在り方を研究し、軍備管理・軍縮を推進する機関を国会に設立することが共通認識にならないかとの意見も示された。

2. アジア太平洋地域の経済と経済協力

まず、東アジアを中心に世界で最も経済成長が著しく、相互依存関係が深ま

っているアジア太平洋地域の経済情勢をどのように認識し、同地域が全体として安定的な経済発展を維持するために貿易・投資、経済協力並びに人口、食糧、環境、エネルギー等の諸問題への対処に我が国がどのような役割を果たすべきであるかとの視点に立って調査を行った。

アジアの成功はアジア的なアプローチをしたためであるとの見方や、工業化時代のしがらみや規制に縛られることなく、新しい時代の脱工業化、ソフトを中心とした経済開発に結びついたためであるとの見方が示された。また、アジア太平洋地域は成長を続けていくのではないかとの意見が表明される一方、同地域の順調な経済発展のため中長期的な課題に適切な対応を図る必要があるとの意見、アジアの安定的な発展のため、国際分業化を進めることが大きなポイントになるとの意見も述べられた。

また、アジア太平洋地域の安定的な経済発展のため、我が国は環境破壊、貧富の格差の拡大、エネルギー問題など経済成長を制約する課題を解決するためリーダーシップをとるべきであるとの意見、APECを活用すべきであるとの意見が述べられたほか、我が国はアジア太平洋諸国の自主的な発展、我が国経済と国民を第一とする自主性を確立すべきであるとの意見も述べられた。

次に、ODAを中心とする我が国の経済協力の現状をどう評価し、いかに経済援助を進めていくかとの視点に立って調査を行った。

我が国のODAは特にアジア太平洋諸国のインフラ整備、自立的発展のための人材養成等に寄与してきたと評価する意見が示された一方、相手国国民に感謝、評価され、日本国民が納得する援助となっているか否か疑問であり、環境破壊や住民移転に伴う問題を発生させている、2国間ODAで経済基盤整備に向けられる割合が多く、人道的な援助が少ないとの意見も述べられた。

また、今後我が国が経済協力を進めるに当たり、日本の顔が見え、相手国のニーズ・発展段階に合致したODAが必要であるとの意見、飢餓、貧困の救済、途上国の経済的自立への貢献に切り替えるため理念・原則の確立が大事であるとの意見、援助の質的向上及びソフト化を推進すべきであるとの意見、国際協力に係る人材育成に本格的に取り組むべきであるとの意見、援助実施体制を見直すべきであるとの意見、ODAの重要性を国民にアピールすることが必要であるとの意見、NGOへの援助を拡大すべきであるとの意見等が示された。

国会の関与については、マイナスが起きず、国民に責任を持てる形で個別案件の国会審議が可能ではないかとの意見、関与の程度は行政と立法の関係でも難しい問題であるとの意見が示された。また、ODAに関する基本法の立法化については、理念・基本原則、国会に対する報告、NGOとの連携の強化等を盛り込んだ基本法を制定すべきであるとの意見、法律制定のメリットを明確に

し、いかにデメリットに対処するか検討する必要があるとの意見等が示された。

3. 最終年に向けて

今後、本調査会は、調査テーマである「アジア太平洋地域の安定と日本の役割」の下、東アジアにおける安全保障の在り方、ODAを軸とする経済協力の在り方、ODAに関する基本法の立法化などを中心として実りある成果が得られるよう充実した調査を進めることとしている。

(2) 調査会経過

○平成9年2月5日(水) (第1回)

- 理事の補欠選任を行った。
- 国際問題に関する調査のため必要に応じ参考人の出席を求めることを決定した。
- 委員派遣を行うことを決定した。
- 「アジア太平洋地域の安定と日本の役割」のうち、アジア太平洋地域における安全保障の在り方について以下の参考人から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

神戸大学教授	五百旗頭 真君
法政大学教授	鷺見 友好君
東京大学助教授	田中 明彦君

○平成9年2月12日(水) (第2回)

- 理事の補欠選任を行った。
- 「アジア太平洋地域の安定と日本の役割」のうち、アジア太平洋地域における経済と経済協力の在り方について以下の参考人から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

日本経済新聞アジア部長	長谷川 潔君
成蹊大学教授	広野 良吉君
慶應義塾大学教授	竹中 平蔵君

○平成9年2月24日(月) (第3回)

- 理事の補欠選任を行った。
- 「アジア太平洋地域の安定と日本の役割」のうち、アジア太平洋地域における安全保障の在り方及びアジア太平洋地域における経済と経済協力の在り方について意見の交換を行った。

○平成9年3月3日（月）（第4回）

- 「アジア太平洋地域の安定と日本の役割」のうち、アジア太平洋地域の安定と日本への期待について以下の参考人から意見を聴いた後、両参考人に対し質疑を行った。

タマサート大学準教授 プラサート・チチャイワタナポン君
中京大学教授 リム・ホァシン君

○平成9年4月7日（月）（第5回）

- 派遣委員から報告を聴いた後、意見の交換を行った。

○平成9年4月21日（月）（第6回）

- 「アジア太平洋地域の安定と日本の役割」のうち、東アジアの安全保障と米軍のプレゼンスについて政府委員から説明を聴き、参考人野村総合研究所主任研究員森本敏君及び軍事評論家田岡俊次君から意見を聴いた後、両参考人及び政府委員に対し質疑を行った。

○平成9年5月7日（水）（第7回）

- 「アジア太平洋地域の安定と日本の役割」のうち、我が国の今後の経済協力について政府委員から説明を聴き、参考人早稲田大学教授西川潤君及び経済団体連合会常務理事藤原勝博君から意見を聴いた後、両参考人及び政府委員に対し質疑を行った。

○平成9年5月19日（月）（第8回）

- 「アジア太平洋地域の安定と日本の役割」のうち、我が国の今後の経済協力について意見の交換を行った。

○平成9年5月21日（水）（第9回）

- 「アジア太平洋地域の安定と日本の役割」のうち、アジア太平洋地域における安全保障について意見の交換を行った。

○平成9年6月11日（水）（第10回）

- 国際問題に関する調査報告書（中間報告）を提出することを決定した。
- 国際問題に関する調査の中間報告を申し出ることを決定した。

○平成9年6月17日（火）（第11回）

- 国際問題に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については会長に一任することに決定した。

(3) 調査会報告要旨

国際問題に関する調査報告（中間報告）

【要 旨】

本調査会は、国際問題に関し長期的かつ総合的な調査を行うため、平成7年8月に設置され、3年間にわたる調査活動のテーマとして設定した「アジア太平洋地域の安定と日本の役割」の下、調査を行ってきた。

第2年目においては、「アジア太平洋地域における安全保障」及び「アジア太平洋地域の経済と経済協力」について調査を進め、6月11日、早期に施策の具体化を求める提言を含む調査報告書（中間報告）を取りまとめ、同日議長にこれを提出した。その主な内容は次のとおりである。

1 アジア太平洋地域における安全保障

アジア太平洋地域は経済発展が進み、相互依存関係が深まる一方、朝鮮半島等における緊張、域内諸国の軍事力の増強等の問題が存在している。

委員から、日米安保共同宣言による新しい位置付けの中で日米同盟関係を基軸とし、節度ある防衛体制をとることは意義があるとの意見、我が国は専守防衛を堅持するとともに、我が国が先頭に立ち目に見える形でアジア太平洋地域の軍縮に努めるべきであるとの意見が述べられたほか、日本のとるべき道は、安保条約から抜け出して非核非同盟の道を進むべきであるとの意見も示された。

A S E A N地域フォーラム（A R F）等の場で行われている安全保障対話等の信頼醸成の取組については、委員から、対話と協調、話し合いによる紛争の未然防止、信頼醸成措置というアジア流の協調的安全保障はある面で正しい方向であるが、万一、予防が破綻した場合、紛争を阻止する体制を持っていない限界があり、その意味からも日米安保体制は堅持すべきであるとの意見が述べられたほか、米国が目指しているようにA P E Cを安保問題を協議する場にしてはならないとの意見も示された。

2 アジア太平洋地域の経済と経済協力

アジア太平洋地域は現在、東アジアを中心に、世界で最も経済成長が著しく、域内全体の相互依存関係が深まっている。

委員から、アジアの成功はアジア的なアプローチをしたためであるとの見

方や、工業化時代のしがらみや規制に縛られることなく、新しい時代の脱工業化、ソフトを中心とした経済開発に結び付いたためであるとの見方が示された。また、我が国は環境破壊、貧富の格差の拡大、エネルギー問題など経済成長を制約する課題を解決するため、リーダーシップをとるべきであるとの意見、アジアの安定的な経済発展のためには、国際分業化を進めることが大きなポイントになるとの意見も述べられた。

ODAを中心とする我が国の今後の経済協力の進め方については、委員から、援助は日本の顔が見えるものとしていくべきであるとの意見、援助を実効的にするため精密な国別援助計画を立てるべきであるとの意見、相手国のニーズ・発展段階に合致し、被援助国民の理解が得られるODAが求められているとの意見、飢餓、貧困の救済、途上国の経済的な自立への貢献に切り替えていくための理念、原則の確立が大事であるとの意見が示された。

3 早期に施策の具体化を求める提言

- (1) 我が国が経済協力を進めるに当たっては、その質的向上を図るため、政策支援・人材の育成等に重きを置く援助のソフト化を一層推進していくこと。
- (2) 留学生に対する奨学金制度、宿舍の確保事業を始めとする関係経費の拡充等、留学生受入れ施策の充実に努めること。このため、経済協力予算のより一層の充当を進めること。
- (3) 「アジア太平洋大学（仮称）」の創設を検討するなど、アジア太平洋地域における長期的視点に立った人的交流、知的交流の拡充を図ること。
- (4) 援助ニーズの多様化に対応し、きめ細かく息の長い援助を推進してこため、専門家として国際協力を携わる人材の計画的な育成を行うこと。
- (5) アジア地域における食糧増産技術及び造林技術について共同研究開発をより一層拡充すること。

4 最終年に向けて

本調査会は、最終年を迎えるに当たり、これまでの調査を踏まえ、「アジア太平洋地域の安定と日本の役割」の下、東アジア地域における安全保障の在り方、ODAを軸とする経済協力の在り方、ODAに関する基本法の立法化などを中心として実りある成果が得られるよう充実した調査を進める。